

第1回古平町議会定例会 第3号

平成27年3月9日(月曜日)

○議事日程

1 平成27年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員(9名)

議長	10番	逢見輝統	君	2番	岩間修身	君
	3番	中村光広	君	4番	本間鉄男	君
	5番	堀清	君	6番	高野俊和	君
	7番	木村輔宏	君	8番	真貝政昭	君
	9番	工藤澄男	君			

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	本間順司	君
副町長	田口博久	君
教育長	成田昭彦	君
総務課長	小玉正司	君
会計管理者	小白岩	君
財政課長	三浦史洋	君
民生課長	和泉康子	君
保健福祉課長	佐藤昌紀	君
産業課長	村上豊	君
建設水道課長	本間好晴	君
幼児センター所長	宮田誠市	君
教育次長	佐々木容子	君
財政係長	人見完至	君

○出席事務局職員

事務局長	藤田克禎	君
議事係長兼総務係長	中村貴人	君

開議 午前 9時58分

- 議会事務局長（藤田克禎君） 本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。
ただいま議員9名の出席でございます。
説明員は、町長以下13名の出席をいただいております。
以上でございます。

◎開議の宣告

- 議長（逢見輝統君） おはようございます。ただいま事務局長報告のとおり9名の出席を見ております。
よって、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時00分

- 議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成27年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

- 議長（逢見輝統君） 日程第1、平成27年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

9番、工藤議員、どうぞ。

- 9番（工藤澄男君） まず、町長に3点ほど質問いたしたいと思っております。

昨年古平町でスケソウの自主休漁ということで、私なりにちょっと調べてみましたら、道の水産林務部のほうで養殖を主にした基本方針案が出ておりました。それで、古平の場合はいろんな魚の種類が減少しているということで、道のほうなり国のほうでは養殖のほうへ切りかえという提案だと思っておりますけれども、この問題に関して町長はどのようにお考えでしょうか。

- 町長（本間順司君） T A Cの問題につきましては、議員さんもお承知のことと思っておりますけれども、日本海漁業振興対策というのはそれ以前から大変な状況にあるということで、今道のほうでいろいろと検討しているわけございまして、その検討の中ではオホーツク、道東の状況を鑑みて、日本海でも増養殖事業をやってはどうかというようなことで今取り進め中だというふうに伺っております。ただ、何を具体的にどうするかというのは道のほうでは決まっておられません。ただ、漁業者がみずから考えながらそういうことを進めていくと、それに対して道のほうでも支援していくというような方針というふうに伺っております。先般T A Cのおわびと今後の方法につきまして、積丹の松井町長と道のほうに行っていました。そのときにもやはりそういう話がございまして、ただやはり日本海漁業のこれまでの経過からすればなかなか難しいのではないかなというふうに思

っているところをございまして、道のほうもそういう感覚であります。そのときに出た話の中では、留萌地方でオホソクスのホタテの稚貝を生産しているということで、それが今ある程度順調に推移しているということをございまして、できればそういうことも考えていっほうがよろしいのではないかというような話も出ておりました。ただ増養殖に転換するばかりではなくて、TACの対象にならない魚種に、いわゆる機船漁業ですから、そういう方向に持っていくのも一つの案ではないだろうかというようなことと言われておりましたので、我々も古平の漁業者の皆さんの考えが決まれば、それに対して道と一緒にになって支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） これ林務部からもらった案なのですけれども、これから養殖に適しているのではないかというのが五、六種類載っております。そして、メリット、デメリットも全部ここに書いてあります。きょうはその内容詳しいことは言いませんけれども、私12月に一般質問で書いた時点で道のほうへちょっと確かめましたところ、こういう基本方針案があるということで送っていただきました。それで、実際にこの問題について私なりに古平の漁師の関係者だとか、それから浅海の方だとか、いろんな方、全員ではないですけれども、この養殖というのをどう考えているかということで聞いてみたのです。そしたら、ほとんどが高齢であるということと、それから資金が恐らく大変だろうということと、それからこの中では2年か3年で商売になるということが書いてあるのですけれども、結局その間のことを古平の漁師さんは待てないのです。それで、前向きな返事はまずいただけませんでした。それから、組合に勤めておりました元幹部だった方に聞きましたところ、古平は海岸線が6キロしかないと、それでもって昔のニシン場の袋澗とか、そういうのが今もう港を出したことによってかなり変形しているので、そういう場所がないのではないかというのもありました。それから、前にホタテの養殖はちょっとやったことあるのだという方もいらっしゃいました、結構おがるのではないのと言う人もありましたけれども、今適しているのではないかと思うところは網を刺しているらしいのです。そこで養殖やったら、今度その網刺す部分がなくなるのでねというようなことだったのです。ですから、これから町がもちろん幾らか口出しながら、そして組合だとか漁師の方々と話し合いして、この仕事を進めていくのにはやっぱりみんなで話し合いの中からいい方向にいったほうがいいと思うのです。実際にこれ見ると今まで聞いたことないようなアブラツノザメだとかいろんな、これで商売になるのかいというような魚が出てきたり、それからカキなんかは結構古平で昔からのマガキがあるそうです。それも実際に今でも見えているところがあるそうですから、もしやればできるのかなという考えもしているのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 今議員おっしゃるとおり、古平町の海岸線というのは非常に短いということをございまして、ご承知のとおり厚苔が積丹町との境界なものですから、それから余市との境界は豊浜のところ、トンネルの中ですけれども、ちょうど内向きに線が引かれているということで、なかなか海面も少ないということをございます。それから、今議員おっしゃいましたとおり、ほかの魚種がその海面を利用している。そういう関係で、海面の調整が難しいであろうということも聞いております。何が適しているかというのはちょっとわかりませんが、ただこれから我々も漁業振興のために、漁協も合併漁協なものですから、ちょっと弱体化しているというよう

なことをございまして、今道から職員の派遣をいただきまして、漁業専門の職員を派遣していただいて、そちらの方向に漁業振興を図るべく対処しようということで、今多分知事選終わってから6月ころにはこちらに赴任できるのではないかなというふうに思っております、それらの対策もあわせまして、今後漁業者なり、あるいは漁業協同組合なりと協議しながらいろいろと進めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（工藤澄男君） 後志、檜山の漁業生産の推移を見ましたら、私もここまで落ちているのかとびっくりしたのですけれども、よそは多くて30%台ですけれども、後志が48%、檜山が45%減っていると、こういうような魚がこれだけ減っている状態で、養殖事業というのは一つのこれからの産業なのかなということを痛感しております。ですから、これから行政も漁協なり漁業関係者と話し合いいたしまして、少しでも漁業の方々が潤うような方向に進んでいただきたいと思うのですけれども。

もう一点なのですけれども、同じ漁業関係ということで、先日製氷工場の竣工式に出席させていただきましたしまして、製氷工場の中を見学させていただいたときに製氷工場をつくった会社の人がたまたまおりました、その方とお話し合いいたしましたときに、停電すればこの製氷工場はとまるということだったのです、説明が。それで私、そしたら別な電源はきちっとしたものがあるのと言ったら、ないということなのです。補助電源。それでもって、それだったら停電になったたびに氷つくるのがとまるのであったら、漁師の方だとかいろんな方々が非常に不便を感じるのではないかと思ったのです。例えば今までと違って今は何種類も、粗い氷から細かい氷まで、せっかくああいう立派ない製氷工場ができたのに、停電でとまるという話を聞いたときにはびっくりしたのですけれども、これは町というよりも、本来は漁協のほうの管轄なのでしょうけれども、その点について町長どう思いますか。

○町長（本間順司君） 今私はその話は初耳でございまして、当然そういう補助電源があるものだというふうには思っていましたけれども、ただいざとなった場合には隣の美国にも製氷施設がございますので、そういうところに対応しようとしているのかなというふうには思っていますけれども、その辺は漁協さんのほうに聞いてみないとわかりませんので、これからいろいろ対策を考えなければならぬというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） たしかあのおとき私以外にも聞いた同僚議員の方々はいたはずなのです。せっかく荷さばき所がよくなり、製氷工場ができて、これから少しでも付加価値が高くなる魚を出荷しようというときにこういう状態であれば、せっかくつくったものが全然使われなくなるような状態なので、ここはもう少ししっかりしたことを組合等と話しして確かめていただいて、いい方向に進めていただけたらと思っています。

それから、3点目なのですけれども、これは今度福祉のほうだと思っておりますけれども、北後志5町村長が産院の廃止に伴って道のほうへ陳情に行ったという話を、あれは正月でしたかね、余市の嶋町長からちょっと聞きまして、それで今町長に確かめるのですけれども、陳情に行った結果と、それからその後どういうふうになっているかというのをちょっとお聞かせください。

（何事か言う者あり）

○9番（工藤澄男君） 北後志5町村長が小樽協会の医師が退職するという事で産院がなくなるというのに基づいてたしか行ったと思うのですけれども、そのときに行った道のほうの対応とその後はどうなのかということを知りたいということです。

○町長（本間順司君） ちょうど私そのときに別な用事がございまして、副町長が行ったのですけれども、ある程度道のほうでは返ってくる答えが決まっています。努力しますというふうに言ってくれているのですけれども、なかなかそれが前向きに進まないというのが実情でございまして、その点につきましては小樽の中松市長からも強く要請しているところでもございまして、その後で少しは好転したかなというふうには聞こえておりますけれども、今後もう一度そういう機会を捉えて陳情しなければならないかなというふうに思っております。今ちょうど知事選控えているものから、多分その後になるかなというふうには思っていますけれども、そういうことでご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 私も余り産婦人科には縁がないものですから、それでも数年前に一度見舞いで訪れたのです、今1軒ある産院さんに。そして、意外と広い場所ではなかったように思うのです。それで、例えば町長は今好転しているとおっしゃいましたけれども、そうならただければありがたいのですけれども、もしそれが不調に終わったりした場合に、産院さん1軒ということになれば、北後志ばかりでなく、小樽、それからさらにまた向こうの南のほうの後志の関係の人方でもやっぱり行く人が出てくれば、病院そのものが大変だろうと思うのです。もちろんそこへ治療なり、子供さんをお産しに行くにしても、どちらも大変なことが起きるのではないかと危惧しております。ですから、産院の復活といいますか、例えば小樽協会なんかでももう一回よく考え直していただいて、医師の確保なり大変だろうとは思いますが、まず地域の方が安心して子供を産めるといふ場所を一軒でも多く提供していただければなと思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） 我々もこの問題につきましては大変深刻な問題だというふうに思っております、小樽協会さんが受け入れないというふうになれば札幌まで行かなければならないというようなことで、妊婦さんも大変だということは重々承知しております。そういう意味からも、今後も粘り強く運動を続けてまいりたいというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 1点だけちょっとお伺いします。

前に教育長には個人的にちょっと1回言ったことがあったのですけれども、少年団のバスの件とグラウンドの照明の件なのです。これ2つ重なっていますので、一緒に質問いたしますけれども、少年団のバス、あれはたしか古平の有志の方からの寄贈か何かで今まで使っていたのですけれども、もう廃車寸前だということで、子供たちを運ぶにはちょっとうまくないのではないかとというのが父兄の間から出てきております。それで、確かにバスを1台用意するというのは大変であろうとは思いますが、今少子化でもって子供がいない中で、頑張っている少年たちを少しでも元気にさせるために、それから安全に試合場に運べるように、ぜひそういう点を考えていただきたいと思っております。それに準じて、ナイターの設備も、夏の間は日が長いので大丈夫だそうなのですが、秋口になると日が短くなりますと暗い中で練習しているらしいのです。それが父兄の方よりもあの近所の方々から、私のところに何人もの方々が、あれでは子供がかわいそうだと、全部つけなくて

も、せめてちょっと見えるくらいの明かりでもつけてやれないものかと、あれでは余りにも子供がかわいそうだという声が結構ありました。その点、2点になりますけれども、よろしく願います。

○教育長（成田昭彦君） まず、バスの件でございませぬけれども、私は基本的には少年団はやはりそちらのほうで考えるべきことかなと思っております。今回工藤議員さんからお話伺いまして、関係者に聞いてみたのですけれども、バス自体は使えないわけでない。部品交換等もできるわけですが、運転したりなんかしているバスの管理自体にいろいろ冬の管理ですとかそういった問題、以前は保護者の中に加工場の車庫等あって管理していたわけですが、今そういった場所もないので、今のバスの状況を見て、これを機にバスを廃止して自分たちの車でやってもいいのではないかと伺っております。コーチのほうから直接そういうことで聞いていますので、その辺は父兄からそういう話もあるかもしれませんけれども、今現状ではそういった状況でございませぬ。

それから、ナイター照明ですけれども、いろいろやるとすれば私どもも本当はぜひ利用したいと思っております。ただ、今小学校の少年団だけであの設備をそれだけ利用するということが果たしていいのかどうかと考えると、まだまだ私どもとしても青年活動の一環としても野球なりソフトなりの普及、そういったものを図って、本当に晩使えるような、そういった団体をこれから育成していかなければいけないのかなというふうに考えましておりますので、その辺は今の少年団に限らずにということ考えていただきたいと思っております。

○9番（工藤澄男君） バスの件は今まで私のところへ何回も来ていたのですよね、何とかならないかということ。少年団は積丹町でやっていますよね、例えば積丹町の父兄と古平の父兄との話し合いなんかによって、今のようなバスでなくても、どこかから例えば中古バスを見つけてやるような気持ちは教育委員会なりそういうところはないのかなという気もあります。

それから、ナイター設備は、別に夜遅くまでというのではなくて、子供たちが練習し終わる1時間、2時間ぐらいの間だと思っております。だけれども、実際に私に子供たちがかわいそうだと人方というのはみんな高齢者でした。自分の孫にダブらせてそういうことを私に言ったのだと思っております。ですから、子供たちせっかく一生懸命頑張っていて、それですごく試合数が多いので、地方に行くことがかなりあるということなので、全部乗用車というのでもどうなのかなと思っておりますので、ぜひ考えを直して、何とかいい方向でできるように努めていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 今の段階では、教育委員会としては少年団にそこまでというのは考えておりませぬ。今のバスの活用についても、寄附いただいたのですけれども、そのほかに車検代というのが、寄附したところとかそういったもので多額の費用を負担しているという現状でもございませぬので、その辺はもっと少年団の父兄さんなりなんなりに考えていただきたい、もう少し煮詰めて考えてやっていただきたいなと思っております。

ナイター設備にしても、今これから、金額張るものですから、今の少年団だけという中では、何時間やるにしても、例えばあれ高圧なのですかね、基本料金とか出てきますので、その辺も考えながら、それに見合う費用対効果というものを求めて、まだそういうチームがあれば私自身も野球や

りたいなと思っていますので、その辺どンドン、執行方針でも述べましたけれども、青年教育活動の一環としてそういったものを進めてまいりたいと思います。

○9番（工藤澄男君） バスの件は、大体教育長今までどおりの答弁ということでわかりました。ナイターの部分なのですけれども、あれをつけた場合、今ちょっと金がかかるような話をしていましたけれども、多少お金かかってでも、子供たちが頑張っているのですから、それに少し応えられるようにしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 続きまして、真貝議員、どうぞ。

○8番（真貝政昭君） 書かれている執行方針のページ数で追っていきたいと思います。まず、4ページですけれども、道の事業の古平川流下阻害解消工事、ことしも進められるようですけれども、数年前に沢江地区に越流した箇所、古平大橋の沢江側上流部です。そこのかさ上げ工事については、国の所有地があって工事に着手できないということで、川底の土砂の除去工事によって防ぎたいと、そういう報告がされてきました。しかし、それが行われても半永久的にその部分が安全だというふうには到底思われないのです。それで、伺いますけれども、道としては国の所有のその土地の問題を解決して、かさ上げ工事なり補強工事をやるという方針のもとで今進められているのかどうか伺います。

○町長（本間順司君） 私が以前議員の質問にお答えしたとおりでございまして、いわゆる国有未開地です。国有未開地で処理する段階が2段階も3段階もありまして、それを急ってきたというのが道の言い分でございまして、なかなか解決するには時間がかかるというようなこととございまして、その時間がかかるというのはどこまでかかるのかわかりませんが、道の対策としてはそういうことですので、ある程度川底を蛇行の線を変えて、そこに直接ぶつからないような工法で今やっているということとございまして、それでご理解願いたいというふうに思います。

○8番（真貝政昭君） 次に、5ページです。地方交付税について言及されています。対前年マイナス5.0%で、影響額が約8,300万円の減という箇所があります。今年度予算計上されています地方交付税の額なのですけれども、これはその影響を見ての額なのでしょうか。

○町長（本間順司君） これは、いわゆる入り口ベースの話でございまして、出口ベースとはまた変わってくる状況でして、出口ベースでは0.8%減というふうに伺っておりまして、それをベースにしながら町の今年度の地方交付税を見ているというふうで、単位費用等々も下がるであろうというふうなことで算定している結果でございまして。

○8番（真貝政昭君） 次に、12ページです。町所有の除雪重機の更新事業ですけれども、3台のうち2台がシャッターつきマルチプラウ配備済みで、残る1台の更新で3台体制となります。現在新地方面に1台、シャッターつきマルチプラウです。それから、浜町方面に1台配置されていて、残る1台は浜町方面に配置されていますので、これが更新されますと浜町方面2台、新地方面1台の稼働というふうになるのですけれども、そのように理解してよろしいですか。

○町長（本間順司君） そのとおりでございまして。

○8番（真貝政昭君） この執行方針には書かれていないのですけれども、町の予算案では総務費

で庁舎の老朽化度の調査費が計上されています。役場庁舎ですけれども、これについて町長のお考えなのですから、日程等、もう具体的に構想なりに入ってきている段階なのでしょうか。

○町長（本間順司君） 構想だとか日程だとかはまだ具体的には決めておりませんが、ただこの調査につきましては国の指導のもとで、要するに公共施設のそういう調査をなささいというふうなことがありましたので、予算計上したというところでございまして、多分その結果につきましては今まで申し上げているとおりかなり老朽でもあり、それこそ大変厳しい結果が出るであろうというふうに思っております。

○8番（真貝政昭君） かつて陸屋根、屋根の部分で補修工事したときに、そのような内容の報告もされていたと思います。災害対策本部になる庁舎があのような状態では命の危険を伴うという状況も考えられますので、庁舎の建てかえは避けられない状況にあるかと思っております。それで、町長におかれましては、そういう見通しがあるのであれば、町民に対してもそれなりの概略的な方針、あるいはスケジュールをそろそろ出してもいい時期だというふうに私も考えています。どうでしょうか。

○町長（本間順司君） そのためにある程度余剰金が出たときに基金積み立てを行っているところでございまして、私が平成13年に就任したときに庁舎の改築ということで公約掲げたのですけれども、なかなか思うようにいかないということで、現在凍結中のございまして。その凍結している最中にもさまざまなそれ以外の重要な要望が出てきて、小学校にしろそういうことでかなりの予算を費やしたということでございまして。なかなか庁舎にまで届かないというのが現状でございまして、なるべく早目にそういう方向を示したいということでおりますけれども、今庁舎内でも検討している最中でございまして。ですから、私としましてはなるべく後世に負担をかけないような方法で、積み立てをふやしながら自主財源でもってやればいかなというふうに思っておりますけれども、今のこの文化会館の集会施設の建てかえもあわせてそういうことを考えていきたいというふうに思っております。これは前々から思っているところでございまして、できるのであればこの文化会館の近くにそういう複合的な施設をつくってきたいというふうに思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○8番（真貝政昭君） 何分古平町の将来性を象徴するようなシンボリックな建物になりますので、あせらないでじっくりやってほしいなと思っております。建てかえすることについては賛成ですので、次に移ります。

それで、次に教育長のほうに若干伺います。5ページです。学校司書の配置です。賃金で出ていますけれども、これはある面恒久的にこういう方を配置していくというお考えなのでしょうか。それと、以前町にも図書館司書が必要だという主張をしたことがあるのですけれども、今回の予算ではそういう関連性というのはないのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 今学校図書館司書、前は12学級以上には置くような法律なのですから、今はこういった小規模校でも置くように努めなさいという形になってございまして。これもたしか交付税措置されておりますので、その分の賃金を見たわけでございまして、これについては本当の賃金という形で考えていますけれども、これからの活用の仕方を考えながら、またそういった身

分等も考えていかなければならないのかなと思っております。以前昭和53年ですか、教育委員会に司書の資格を持った職員を配置していましたが、その後なかなかそういった職員もいないということで、今はそういった形で置いていませんけれども、これから小学校、中学校、それから会館の図書室等も含めた中で司書のそういった活動をどうしていくかということを考えてながらこれから進めてまいりたいと思っております。

○8番（真貝政昭君） 町職員として図書館司書の資格を持った者を採用して、そして学校にもこういう形でかかわらせるという、そういう仕掛けはできるのでしょうか。今は学校にということで交付税措置されているという、学校だけの予算が認められているような内容に見受けられるのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。予算としてはかなり少ない額なので、生活保障なんて全くできないような状況ですから、将来的に配置していくのであれば、ちゃんと保障してあげて、そして町の施策として位置づけるべきではないかと思うのですが。

○教育長（成田昭彦君） 私もそういう配置ができるのであれば、それはぜひそういう形で進めていきたいなと思っております。今小学校、中学校、こういうわずかな中ですけれども、これでやってみて、そういったことが町民にとってプラス思考に進むのであれば、そういった予算要望もして町職員として司書を配置して考えていかなければならないのかなという形では考えております。

○8番（真貝政昭君） スポーツ団体への補助金なのですけれども、体連に一括つかみ金みたいな感じで出して、あとは分け合うというスタイルが文化のほうも同じですけれども、これってちょっとおかしいのではないかというのがあります。新しい団体がふえてくるとだんだん割り当てが少なくなってくる。これではまずいと、一つの団体ができたら、それに見合った内容で補助金を交付するという姿に変えていくべきではないかというふうに思うのですが。

○教育長（成田昭彦君） 体連の総会等で、今63万ですか、それを各活動等に合わせて配分しているわけですが、確かに26年度も1団体体連加盟がふえまして、その分どこかの団体が減ってくる形になると思いますけれども、今の中で各団体からそういった不平不満、減ったからどうのという意見も聞いていませんし、もしそういうことで少ない、まだこんな活動していているのが足りないということであれば考えますけれども、今の段階ではそういった部分ではないのかなと、今の63万でそれぞれに活動していただいているのかなと思っております。

○8番（真貝政昭君） 不満が聞こえてきているから、改めて見直して提言している次第です。

それで、次に伺います。15ページです。教育委員会の形ががらっと変わります。それで、以前にも発言しましたがけれども、大阪の橋下市長みたいな方が出てくると本当にとんでもない事態が起こります。この中で新しく変わる4ポイントの中で教育長へのチェック機能の強化と透明化というのがあるのですが、どういうことなのか伺います。

○教育長（成田昭彦君） 当然この4ポイントの中には、町長との総合教育会議等、それから教育委員会のほうから教育委員さんで教育長のそういったものをチェックするという形が出てまいります。私のほうで述べたことに対して、教育委員としてどう捉えるのか、そういったもので私もそういったところでチェックされる形になりますので、その辺は今までの教育委員会とは変わらないのかなという気はしますけれども、今まで以上にそういった知見、知識というものが求められるのか

なという責任は感じておりますけれども。

○8番（真貝政昭君） 今までと余り変わらないのであれば、教育長へのチェック機能が強化されたという表現にはならないのではないかと思います。それで、教育委員会を傍聴したことはあるのですけれども、議会同様密室会議ですよ、教育委員会も議会も。それをいかに透明化していくかという課題があるのですけれども、その点は新教育長の見解はかなり左右すると思うのですけれども、その点はどのように改善されていこうとしているのですか。

○教育長（成田昭彦君） これは、今の制度改正によっては、町民なりそういった公開というのは幅広く広げられてまいりますので、そういったこともいついつ、今告示だけでございますけれども、こういった形で教育委員会開催しております、議案は何ですというのは知らせていく、そういったことは必要だと思っております。

○8番（真貝政昭君） それと、新しい仕組みになって、聞きなれない総合教育会議だとかというのが出てきます。ことしのスケジュールは、どのようになるのですか。

○教育長（成田昭彦君） これは、法的には4月1日から施行されますけれども、まだそういったスケジュールというのはございません。年に何回やらなければならないとか、そういった決まりはございませんので、ただこれから来るであろう予算執行ですとか、そういった教育委員との町長との話し合いというのは今までも持っていますので、そういった中で開催していく形になっていこうかと思えます。

○議長（逢見輝続君） それでは、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時58分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き総括質問をいたします。

7番、木村議員、どうぞ。

○7番（木村輔宏君） ことしの漁獲の問題で、スケソウがああいう状態になりまして、今もう終わったのかな、船が停止命令を受けているという状況、あれが新聞に2月の28日でしたか、出まして、変な意味で言うと古平はそういうものばかりで新聞に出るのですけれども、町長、どうですか、スケソウだけではなくてほかのものもあるのかわかりませんが、これから町としてそういう規制とかというものについての監視といいますか、漁獲的な量的なものを報告してもらうようなシステムをつくるということ。

○町長（本間順司君） その点につきましては、町には多分監視権はないと思います。一応漁業協同組合という組織がありますので、その組織ぐるみと言われればそれっきりです。では、町は何も責任ないのかと言われれば、やっぱり責任を感じて、先般積丹町長と一緒に謝りかたがた今後のご相談ということになったわけでございますけれども、一応漁業監視というのは道がやる仕事でございます。ですから、組織的に道の監視状況がどういうふうになっているのかわかりませんが、この間新聞に出ていました小樽の機船漁業、それもTAC違反ということで、それは道は全然知ら

なかったということで、それは水産庁の許可のもので、機船漁業の許可は。そういうことで、お互いにそういう分野があるのでしょうかけれども、我々にはそういう権限がないという、そういうことをごさいます。

○7番（木村輔宏君） 非常に難しい答弁で、難しいようで簡単なようで、それについてはそれで、ただ違う面ではいけば何らかの形で報告できるものがあるという気がいたしますけれども。

次に、最近何年かおかげさまで、私の主張ではないですけれども、真貝議員さんもちらっと何かに書いていましたけれども、おかげさまでことし商品券という中で灯油券が、結構そういうことで古平町の方々も潤ったのではないかという気がいたしますけれども、毎年灯油の価格が75円という設定をされていたのです。ことしは正直言って灯油券を出したときはもう70円切っていたのです。それは別として、そういう状況なものですから、町長、どうでしょう、これから75円とか70円というようなセッティングの中でなくて、税金を払えない低所得者については、毎年条例改正ではないかもしれませんが、基本には灯油券を差し上げますという、灯油券という名前は灯油を差し上げますというように形に変えることはできないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 今原油価格が下落したということで、かなりそういう燃油類は値が下がったのですけれども、再び、ちょっとずつですけれども、値上がり傾向にあるということをごさいます。きのうかけきのニュースでもやっておりましたけれども、産油国はそういうことでかなり低迷している国もあるというようなことです。これはいろいろ世界経済がそういう繰り返しの中で多分起る現象でしょうけれども、我々としましてはある程度そのときの国内の経済情勢を考えた上でどうするかということを検討してまいりたいというふうに思っております。一元的に線を引くのではなくて、そのときの経済情勢がどういうことか、たまたま灯油の値段ということでしたけれども、ほかのほうは小売物価が上がっているというような状況もありますので、それらも全部勘案しながら考えていければなというふうに思っています。

○7番（木村輔宏君） やっぱり町長うまい答弁をします。そんな感じで、状況に応じて判断することだろうと思います。

次に、個人的にいつか町長とちょっとお話ししたことがあるのですけれども、古平町の消費のことを考えてなるべく地元から物を買いなさいということで、今回の灯油の件につきましても商品券というものを使っていただいて、ありがたいなと思ったのですけれども、近年いろんな中で私どもにお話入ってくるのが、昔は鶴谷さん、今のニコット、あれを古平町でカードを使って、結構古平町の役場がそれを利用して商品を買っているというお話、いろんな中で出てくるのですけれども、基本的にいけば地元の商店から買っていただくという方法はとれないのか、そういうものをどうして使ったのか、ちょっといきさつを教えてくださいたいと思います。

○町長（本間順司君） 私も細かい点は存じ上げていませんけれども、カードを使っていることは確からしいですけれども、件数としてはそんなに数は多くないというような状況でございまして、なるべく地元の商店をとということで、ただ状況を見ていると、商売の方法ですか、それはやっぱりニコットさんのほうが一枚上かなというように気がして、結構私も行きますけれども、お客さんは入っていると思うのです。ですから、地元の業者は大変だなというふうに思っていますけれども、

地元の業者さんにも頑張っていたきたいなというふうに思っております。

○7番（木村輔宏君） わかります。

これは、去年できた老人ホームというのですか、老人住宅、旧高校の、そのお話をするとわかると思うのですけれども、ことしの冬になってからバスが上がらない、おりないということで、福祉会が代行の形というよりも、福祉会で自腹を切って送り迎えをある程度しているのですけれども、道路拡張する、道路を整備しようというお話があったのですけれども、今回の予算の中に出ていないのですけれども、ただ心配なことは、もし事故があったときに、そういう道路なのですよということで作動したわけですから、先日岩間議員さんが質問したように、計画的なものを早目にしていただくという、ことしできるかできないかは別として、実行に向かってどんなものでしょう。

○町長（本間順司君） ご承知のとおり、26年度予算で調査費計上しまして、調査がつい最近終わったばかりでございまして、それらをもとにしまして今部内で検討している最中ではございまして、どういふ結果になるにしても、町単費ではなかなか難しい事業になるだろうということではございまして、国の補助金を使いながらやるのがベターであろうということではございまして、ある程度計画が練り上がった段階で国へ補助申請をするというようなことで、時間的にはもうちょっとかかるかなというふうに、ですから当該年度に補助申請して、国からオーケーというふうに来ますと次年度でなければ取りかかっていけないというような状況になりますので、路線が、方法がある程度決まったからといって即座に着工できるというものでもございませぬので、その点をご理解願いたいと思います。

○7番（木村輔宏君） もう一つお伺いします。私いつお話をお伺いしたかわかりませんが、毎年見ている、ことしも予算の中を見たら研修という、職員さん研修しますというものが出ているのですけれども、その研修した方々が活かされていない部分が、先日の町長さんの答弁でいくと配置がえによってはそうなりますよということでは部分的な中で、研修に行った方々が実際に1年なりそのくらいその部署に行くことによって実践的に勉強になるだろうということではいけば、研修に行った方々がせめて1年くらいその課でその成果をあらわせるような体制をとるということではできないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 特定目的の研修の場合もございまして、大抵の場合はある程度広範囲な、仮に特定目的としても一般行政的な研修もいたしますので、その点につきましてはある程度配置がえしましてもその研修の成果は活用できるというふうに考えております。そういう例が結構あるわけではございまして、財政が厳しい時代に採用控えした反動が今来ているということではございまして、人事異動もかなり苦勞するわけではございまして、そんな中である程度そういう研修の成果を出せるような形で異動させるというのが今時点の考え方でございまして、必ずしもそこにとどめておくということではございませぬので、その点もご理解願いたいと思います。

○議長（逢見輝続君） 続きまして、6番、高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 先ほどから漁業振興につきましては多くの議員が質問をされておりますので、私は要望だけお願いをしたいというふうに思っております。昨年は、当町の主要魚種でありますスケソウダラの漁が違反操業によって停船命令が出るという大変厳しい状況にありました。町理

事者を初め、関係職員の方は大変苦勞されただろうというふうに考えておりますけれども、改めて守るべきことは守って、指導すべきことは指導されなければだめだなということのを再認識いたしましたものであります。古平町のしゃこたん漁協の荷さばき所は古平町の指定管理でもありますので、今年度は道からの専門の職員も派遣されるということでもありますので、ぜひ時には厳しい指導もしていただいて、古平町の漁業の振興にお力添えを願いたいと思っております。答弁要りません。

次に、10ページの商工業の振興についてでありますけれども、今回は古平温泉のしおかぜ夏まつりの感想と要望を少しお願いしたいと思います。昨年しおかぜ夏まつりに、午前中と午後からもバンド演奏があるということで行って来ました。出店の数もふえておりましたし、何年か見たイベントのイメージよりは随分華やかになったなという気がいたしまして、そこそこ楽しいイベントだったなというふうに感じておりますけれども、宣伝方法といいますか、その工夫を、もう少し細かな宣伝をする必要があるのではないかというふうに感じました。午前中と午後からのお客さんの顔ぶれがほとんど同じだというのが印象であります。これは営業とか売り上げの伸びない要因の一つではないかというふうに思いましたけれども、日ごろ温泉施設を利用する方以外には余り浸透していないのではないかというふうに感じましたけれども、町長どういうふうに感じましたでしょうか。

○町長（本間順司君） 私も行って見て、やはり余り町外の方々がいらしていないというのはわかります。朝から晩までといたしますか、同じ顔ぶれだということも承知してはおりますけれども、今便利なホームページもございまして、それらでアピールしてまいりたいなというふうに思います。それから、何となく国道を車で走っていても、しおかぜ夏まつりの看板が目に入ってこないというのが実情でございまして、もうちょっとその辺も工夫しながら、旗をある程度数多く立てるとか、そういうことでPRしてまいりたいなというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） これはちょっと欲張った考えなのですが、当町一の人気イベントであります天狗の火渡りなんかは物すごい人数でありますので、せめてあの10%ぐらい参加してくればなという思いはしました。客が多く入りますと値段にも反映できますし、何とか多少の補助を少しできれば、アトラクションなんかもう少しレベルの高いアトラクションもできるのではないかと思いますけれども、若干の補助などについては町長どういうふうにお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） アトラクション、ほかの町村の例を見れば、かなりの金額を要しているということでございます。泊、神恵内、それから共和につきましては、やはり原發交付金を使えるということだからかなり大々的にやっていますけれども、古平につきましてはそこまでちょっと無理かなという感じがしますけれども、なるべく目につくようなアピールをしながらこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） 次に、18ページの当面する諸課題についてでありますけれども、町長ふるさと納税に触れられておりましたけれども、この制度地方にとって大変ありがたい事業であり、当町にはタイミング的にも水産加工業を支援するというところについて大変いいタイミングの事業であったのではないかと思いますけれども、この納税は個人の収入枠に応じて納税の限度額といいますか、還付される上限があるというふうに聞いておりますけれども、そういうことを。

○町長（本間順司君） 所得割額の今までは10%だったのですが、20%まで今度から拡大す

るそうです。

○6番（高野俊和君） 昨年は贈答品が品薄になるということでありましたけれども、再開した事業所や、また新しい事業所も古平町で事業を行うということでもありますので、今年度町側の方針としまして事業所に特別求めることや町側の方針みたいなものがあれば、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

○町長（本間順司君） 一応そういうことで、品切れになった部分につきましては復活してございます。ある程度今後もそういうことが想定されますけれども、品数といたしますか、品目をふやすということで新しい起業者にも参加していただいて、もう一回見直しを行うというようなことで今考えておりますけれども、実際3月の23日から27日まで札幌のポールスターで、新規の起業者と野村商店さんがポールスターの玄関ホールでイベントをやりますので、そういうものもPRのいい機会になるかなというふうに思っております、そういうことで彼らも交えながら参加できる業者を募っていきたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） もともと古平の水産加工、特にたらこなどは全道的に有名ブランドでありますから、これをまた一つ突破口として、ぜひ全道、全国多くの皆さんが利用していただくことを願っております。

町長への質問は以上です。

次に、教育長をお願いいたします。9ページに小学生の自転車通学のことが書かれておりますけれども、小学生の通学、下校時の自転車の乗り方と下校後の自転車の利用が少し違いが見られます。下校後の自転車の利用につきましては徹底して指導をしてほしいと思います。雪解けのころは誰もが開放的になりますので、小学生に限らないのですけれども、特に小学生の低学年のほうにスピード、それと数人の友達で競争しながら走る、それと特に毎年危ないという感じがするのは、脇道から大通りに出るとき一時ストップをしない、これが大変危ないと思う場面が数多くあります。ここ何年か幸い大きい事故にはつながっておりませんが、このことに関しましては最低限、朝学校に来たとき、それと放課後帰るときにもう一度厳しく指導してもらうようにぜひお願いしたいと思っておりますけれども、教育長の意見をお聞かせ願いたいと思っております。

○教育長（成田昭彦君） 今の高野議員のご質問でございまして、全く私もそのとおりだと思っております。これから雪解けになりまして、自転車通学始まる前には警察等を入れて事前指導するわけですが、確かに下校後子供たちで遊ぶときに一番怖いのは、大通りとの交差点、一時停止もしないで出てくるというのは、それは何回も聞いております。以前にそういったことを工藤議員、高野議員からもお聞きして、学校にはそれぞれにその都度言ってあるわけですが、また先ほど言われたように朝でも帰りでも担任のほうからそういったことには十分気をつけるようにということで指導してまいりたいと思っております。

○6番（高野俊和君） このこと自体は学校だけで賄えるということではありませんけれども、当然地域の協力等が必要なのでありますけれども、よその子供に注意をするということは、かなり難しいというか、大変勇気の要ることなのだろうというふうに思っておりますけれども、ぜひ父兄会とかいろいろな場面で話し合いをしまして、古平町全体で子供の安全を見守るという姿勢をつくっていた

だきたいというふうに思っております。答弁要りません。

次に、10ページに教師の体罰について報告されておりましたけれども、近年毎日のように報道されております問題でありますけれども、つい先日も体罰が原因で学校を退きました大物の指導者の記事読みました。体罰、暴力は正当化できるものでは当然ありませんけれども、ただ指導者が余りにも臆病になったり、伸び伸びと指導ができなくなるということ、さらに深く入り込む指導をしなくなるということなどもこれまた大変なことであります。大変難しいのですけれども、微妙な違いを常に話し合っただけで教育効果の上がる指導をしていただきたいというふうに思いますが、教育長の考え方もお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） 確かに今保護者、それから児童生徒からのアンケートやっても、先生方による体罰というのはございませぬ。私どもも把握してございませぬ。ただ、これがいつ起きるかということになりますと非常に難しい問題でして、この辺は先生方一人一人の自覚というのでも必要になってきますので、その辺校長を通してそういった指導はしてまいりますけれども、この部分にあっては、ただ余りにも指導、今児童生徒はそういうのおりませぬけれども、あったときに、同じ管内でも例えばクラブの顧問やっていて、その子が夜中に有職少年とつるんでいたとかというときに暴力を振るって処罰された、処罰までいきませぬけれども、事故報告上げなければならぬような形になったというのございませぬけれども、体罰はあってはいけないけれども、そういった指導というのは非常に必要なことだと思っておりますので、その辺は法に基づいてやるしかないわけございませぬけれども、教職員としての自覚を促してはまいりたいと思っております。

○6番（高野俊和君） さっきも言いましたけれども、体罰、指導という、どこまで入り込んでいいのかということは大変微妙で難しい問題なのでありますけれども、先生と生徒がいつも近い関係にいますと割合そういうことも、そういう摩擦も少し避けられるのかなというふうに感じますので、生徒と先生の間がいつも近い状態にあるということ、こういうこともかなり必要なことではないかなと思っておりますけれども、どうですか。

○教育長（成田昭彦君） 今そういった面では非常に子供たちと先生がコミュニケーションをとってやっているのかなという感じは受けております。高野議員、きのうキックゴルフ、子供たちと一緒に、そうすると日曜日にもかかわらず先生方もたくさん出てきていただいて、そういった面を見てもらえるという感じではなかなかコミュニケーション図られてきているのかなという感じを受けておりますので、その辺もっとそういった面で小学校、中学校に対しての指導はしてまいりたいと思います。

○6番（高野俊和君） 次に、10ページから12ページにかけて生涯学習、スポーツ、社会体育も含めて書かれておりますけれども、古平町ではいろいろな事業を開催しております。教育講演会、読書活動指導事業、少年少女わんぱく王国、またふるびら通学合宿塾など多くの事業を開催しておりますけれども、参加人数の状況などはどうですか。そして、どの事業が子供たちが多く参加する事業という、そういう感じを受けるでしょうか。わかる範囲でいいですので、わかる範囲でお教え願いたいと思っておりますけれども。

○教育長（成田昭彦君） 今いろいろ事業やっておりますけれども、わんぱくについては大体30から

35という、児童数の3分の1程度が登録してございます。年10回ほど事業やるわけですが、そういった状況でございます。それから、放課後ふるびら塾についても今35名くらいの登録ありますので、3分の1くらいの値になって、これはだんだんふえてきておりますので、これをできることなら中学生も入れてやっていきたいと考えているところでございます。ただ、通学合宿については、ここで問題になるのはゲームが3日、4日できないというのが、子供たちはどうしてもそこにこだわって、募集かけても、それができないのならということで敬遠されがちなものですから、その辺ちょっと工夫しながら、全くさせないのがいいのか、時間を決めて取り入れていったほうがいいのか、その辺も工夫しながらこれからの事業に対して対応してまいりたいと考えております。

○6番（高野俊和君） 先ほどもちょっと話したのですが、社会学習や社会体育も全てに言得ると思うのですが、それぞれに優秀なスタッフとか人数そろえることはもちろん大切ですし、必要なことなのですが、指導者、先生も含めてですが、その事業の活動にどれだけ一緒に入り込むことができるかということが子供の興味につながるのではないかなというふうに考えております。さっき教育長お話ししましたけれども、昨日体育連盟と教育委員会主催しております少年少女わんぱく王国と体連と一緒にしまして、きのう議長にもおいでいただいてキックゴルフ参加いたしましたけれども、1時間半ほど汗を流しましたけれども、見た感じ子供を引率する教員、それとゲームに頑張る管理職、いい一日だったのではないかなというふうに思います。いろいろな機会ですけれども、授業以外でも子供たちの発見を見つけるためにはそういうことが必要なのだろうと思っておりますけれども、教育長どうですか。

○教育長（成田昭彦君） やはりそれは求めていかなければならないことだと思っておりますし、また町外から通っている先生多いものですから、そういった中でもこういった事業がある場合には率先して参加してもらいたいという気持ちは持っていますので、これからもそういった呼びかけしながら進めてまいりたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 最後になりますけれども、今年度の中学1年生、2年生の柔道の授業は2日間延べで見学者は1名でした。昨年も2日間指導しましたけれども、教育長もおりましたけれども、やはり1名でした。無気力な子供はほとんどなくて、私は大変楽しくできたなというふうに感じましたけれども、ぜひいろいろなことに興味を持つ児童に教員も寄り添って育ててほしいなというふうに感じました。答弁要りません。

終わります。

○議長（逢見輝統君） では次に、堀議員、どうぞ。

○5番（堀 清君） 私は、とりあえず漁業の振興ということで聞きたいと思っております。まず、昨年たらこのTACの違反ということで、当町には過去にない最大限のダメージをもらったと思うのですが、今後将来なのではございますけれども、別な当町でとっている例えばの話がホッケだとかエビだとかヒラメだとかという、大体のそういった魚種が今またTAC制度が課せられるというような形で想像できるのですけれども、そこら辺のことはご存じでしょうか。

○町長（本間順司君） 当然資源が減ってくればそういうふうな状況になってこようかと思っております。地球温暖化というものがかなり影響しているというように考えられておりまして、これからとれて

くるものも全然違ってくるだろうというふうに思っておりますけれども、そういう意味からもある程度将来に向かってそういう転換できるような心構えといいますか、そういうものも持っていたければなというふうに思っております。我々聞いた範囲ではまだ具体的にはどうのこうのというのは聞いておりませんが、いずれそういうことになるだろうなというふうには思っております。

○5番（堀 清君） 当然取れ高を規制してくるということは現場の取れ高に直接影響してくるわけで、そういう中で現状の単価というものが最大限大事になってくるのですけれども、現在の現場のとり方というのは、例えばの話がサイズが小さくてもとっているという、物量だけをとれば金額の還元ができるというような形で今現場としてはとっているのですけれども、将来的にTAC制度があらゆる魚種に適用されることになると当然金額がダウンするという形で、現場サイドではそういうことを当然考えていると思うのですけれども、それをクリアするというのは単価を上げる努力を現場でやっていかなければだめなことなのですから、網の規制だとかをしてきちっとした規格の魚をとるという形をしていかなければだめなのですから、そういう中で現状ではとれるからとるというような形でやっているのですけれども、それを例えば規制して、要するにできなくなるのを待つといった形のものも今後としては当然なされる計画でないかなと思うのですけれども、現場としてそういうような状況を構築した場合に町側として現場に対してどのようなことができるのか聞きたいと思っております。

○町長（本間順司君） これは大変重要な問題でございまして、先般も道へ行ったときに、魚種の転換だとか、それから増養殖への転換だとか、ある程度生産が上がるまでに漁業者の収入も減るといって、いわゆる漁業補償問題、これが浮き上がってくるだろうということでございます。ですから、国はそういうことで国全体としても日本海対策というようなことを考えておりますけれども、まだそこまで、どうやって補償するかみたいな具体的なものは出ておりません。仮にそれを町が先行するというような形にもならないわけでございまして、そういう余裕もないということでございます。議員おっしゃるとおり、今ホッケの値段がすごくいいということで、かなり小さなホッケでもとってきて、それが高値で売れるというような状況でございます。ですから、そういうものでも網目の規制だとかしていかないと、今議員おっしゃるとおり資源が枯渇してしまうというようなことでございまして、これは漁業者みずからが自分の首を絞める結果になりかねない。そういうことで、どこかであったように、秋田のハタハタの規制だとか、漁業者みずからがそういうような知恵を出し合ってやるような形にしていかないと今後もだめでないかなというふうに思っております、本当に漁業者の知恵が求められることになるだろうというふうに考えております。ある程度そういう転換したときの例えば資金を借りたときの利子補給だとか、そういうものが要請あれば、やはりこちらでも検討していかなければならないのではないかなというふうには考えております。

○5番（堀 清君） わかりました。

次なのですから、今後のあれで道の職員を派遣してもらおうということなのですから、この職員さんは当然専門の職員さんだと思うのですけれども、どのような形の専門なのか、できれば具体的に教えてください。

○町長（本間順司君） 一応道のほうからは職員を派遣するというような回答はいただいております。

すけれども、どういう方が来るとか、そういうものはまだ決まっておられません。ただ、古平でいえば課長補佐級の方が来られるような話ですので、ある程度漁協の立ち直りといいますか、そういうものも考えていかなければならないというような観点から、漁協あるいは漁業者の経営指導も含めた、そういう経験者であろうかなというふうには思っております。

○5番（堀 清君） 次に、水産加工のことについて聞きたいと。昨年経営破綻した加工協さんあったのですけれども、そういう中であのときもしゃべったのですけれども、破綻した原因追及を町側としてきちっとしてもらいたいということであのときもしゃべったという記憶はしているのですけれども、まだきちっとした清算処理等々も全部できていませんけれども、現在の時点での町側としての原因追及等々できちっとした形で議会に対して報告できるものがありましたら、お知らせください。

○町長（本間順司君） 原因といいましても、皆さんご承知のとおり、品物が売れなかったと、それから想定以上に借入れをしてしまったというようなことで資金繰りができなくなったと、それが加工業者のみならず、水産加工協同組合もそういうふうに加担してしまったというようなことが大まかな結果でございまして、その原因の要因が何が幾らで借金が幾らでというのは、借金程度はわかりますけれども、その前に経営指導が入ったのですけれども、難しいということで、かなり苦労されております。そういうことで、我々もその原因追及までには、果たして追及すべきなのか、それとも裁判所のほうでそういうものを把握しているのか、それは現時点ではわかりません。

○5番（堀 清君） 現状でもまだたらこが中心に生産されているのですけれども、将来的な形とすれば、たらこのほかに大黒柱になるようなものが開発されればいいなと思っておりますけれども、そういう中で企業としての将来展望を考えた開発等々は現場では実行しているのかどうか、そこら辺ちょっと聞きたいと思えます。

○町長（本間順司君） 今新しく起業された方もある程度研究して新商品をつくったという話は聞いてございます。これからもそういう新しいものを開発していくであろうというふうに思っております。それと、今たらこが主体でございまして、今度余市から入ってまいります水産加工業者はかずのこを生産するというようなことで、古平としては以前からもかずのこもやっておりましたので、それらもタイアップできるようになるだろうなというふうに思っております。またそれ以外で各加工業者が新しい観点でみずから考えて開発していただければなというふうに思っております。

○5番（堀 清君） 次に、農業部門のほうにいきたいと思えます。今年度はTPPの関係で米価が60キロ玄米単価で1万円を割るだろうというような形で今予想されているのですけれども、そういう中で30年までは米農家に対しては所得補償をするということなのでも、30年以降になりますとそのダメージというのが直接来るわけなのですけれども、そういう面で、米農家もそうなのでも、当町の若干の農業者に対しての今後の政策等々がございましたら、お聞かせください。

○町長（本間順司君） これは、なかなか難しい問題でございまして。今国では所得補償はやっているわけでも、これから30年以降の米作農家に対する、それも国の考え方が基本で

ありまして、TPP交渉の結果がどういうふうになるかということによりましてかなり違ってくるのかなというふうに思っておりまして、それらの検討につきましては今後もう少し我々のほうで検討させていただきたいなというふうに思っております。

○5番（堀 清君） 次に、林業なのですけれども、ことしの植林の面積というのが記載はないのですけれども、そういう中でことしは植林の計画はあるのですか。

○町長（本間順司君） 今年度は、下刈りが主ということございまして、植林の計画はございません。仮に民間で希望が出てくれば、年度中途でも補正するという形にはなりますけれども、現在のところ希望者はいないようございまして。

○5番（堀 清君） 今年度はないということなのですけれども、こういうものというのは地道な計画をしていながら実行していかないと変わっていかないと考えているのですけれども、基本的にはたくさん植林できれば結構なのですけれども、財政等々にも事情ありますけれども、できれば毎年のような形で植林計画をつくって実行していつてもらいたいと思います。それは、答弁はよろしいです。

あと、教育長のほうに聞きたいと思います。学校給食のことなのですけれども、地元の食材を使っているわけなのですけれども、そういう中で子供たちに地元の食材を提供したときの現場の声というものがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） 手づくりで、昨年度ですと給食日より等でも出していますけれども、カレイの空揚げ出したのですけれども、これが意外と評判よくて、我々も魚離れしているのにはこういうのって大事なことだと思っているのですけれども、非常に残食も少なく、そういった面ではいい傾向に進んでいるのかなと思っております。

○5番（堀 清君） 当町は漁業の町ですし、今大半の学校給食では魚のとげというものに対してかなり敏感なところがありまして、骨なしの魚を提供している学校もたくさんあると聞いていますけれども、当町の場合はどうなのですか。

○教育長（成田昭彦君） ある程度調理員のほうで手は加えて、大きな骨は取るとか、そういった方向でやっていますし、もし漁協さんのほうと話まともって単価等まともれば、そういった形のできたものを、結構時間かかると時間に間に合わないとか、そういうのもあるものですから、ある程度のものは、加工して出せるようなものであればどんどん地場産品導入してまいりたいと考えております。

○5番（堀 清君） 私の考えなのですけれども、できれば骨も取らない形で、そのものができる、できないはまた別問題なのですけれども、それも一つの教育でないかなと捉えるのですけれども、そこら辺の考え方はどうですか。

○教育長（成田昭彦君） 今の子供たちそういうのなかなか難しいのですけれども、確かにカレイの空揚げであれば骨ついたまんまというのもありますので、その中で身むしって食べるという、そういった指導も大切かなと思っておりますので、その辺は現場と意思疎通図りながら進めてまいりたいと考えております。

○5番（堀 清君） どうしても地場の産物を使うと金額的に高くなると聞いているのですけれ

ども、現状はどうか。

○教育長（成田昭彦君） そういった中を全体、年間通しての給食単価として捉えますので、例えば行事あったときには高いものを使うとか、そういった工夫の中で全体、年間を通した給食費の中で計算してやっていますので、あと米についても極力抑えてもらって、小樽の給食センターから入るその単価でということをやっていますので、その辺工夫しながら多くの地場産品取り入れた形の給食を進めてまいりたいと思います。

○5番（堀 清君） 最後になるのですけれども、まず現場から言わせると、子供たちが町内で会っても元気な声で挨拶してくれるのがすごく自分としても気持ちよく、こんにちばならこんにちはと返してやるのですけれども、こういうような形できちっと挨拶のできる子供たちの教育というものに対して徹底してもらいたいと思うのですけれども、現在は素晴らしいと思っております。

以上です。

○議長（逢見輝統君） 堀議員の総括質問を終わります。

ここで1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、4番、本間議員、どうぞ。

○4番（本間鉄男君） まず最初に、人口減少ということでお伺いしたいのですけれども、古平町の今現在が3,380名ほどという数字が広報に載っております、この数字というのは古平町が一応試算していた減少の数字よりはちょっと早まっているのかなという思いもするのです。そういう中で、古平町がいろんな施策を打っていかなければいけないかなという思いがいたします。それで、人口減少をとめるということは簡単なものでないですから、以前からお話ししているような空き家の問題で、例えば町がどこかの空き家を借りてリフォームして、短期滞在だと仮長期滞在だといって古平に住んでもらう、そういう方法も1つ考えて、その中で少しでも移住をしてくれる、そういう人方に焦点を当てていくべきかなと1つ思うのですけれども、その辺どのように考えておりますか。

○町長（本間順司君） 今人口減少問題、27年度については先行型というふうな形である程度国の交付金に沿った事業を展開するということになっております。今後につきましては、5カ年の地方版の総合戦略を策定するということになってございまして、これからいろんな分野からご意見をお伺いしながら、今後やっていく政策につきまして検討してまいりたいというふうに考えておりました、今議員おっしゃったのも一つの方法でしょうけれども、このところ見れば空き家につきましては余り、リフォームにかなりの金額をかけなければできないようなかなり古い空き家が多いということで、それがベターなのか、それとも思い切って新しいそういう居住用の住宅を建てて移住者を呼ぶというようなことも必要ではないかなというふうには考えておりますけれども、いずれにしても今後その方法につきましては皆さんのお知恵を拝借しながら考えてまいりたいというふう

に思っております。

○4番(本間鉄男君) この減少問題だとか少子化問題というか、そういう問題というのは先々早目に手を打っていかないとなかなか厳しいと、そういうような思いもします。それと、例えば私昔、前の町長のときでもお話ししましたがけれども、休耕田、この活用ということで休耕田の活用をどうしたらいいのかということで、あのころまだそんなにほかの町村でやっていなかった休耕田を起こして都会の人方に無償で貸してあげて、そうやって古平との交流をというお話もしたことあります。だけれども、行政というのはそのときにもどうしても、制度に乗っかって例えば休憩所をつくってみたりとかどうのこうのという、そういうハードを含めながらばかり話しされていたという記憶があります。今あいている畑や田んぼ、この辺町が仲を取り持つ形で例えば札幌あたりのスーパーだとか流通関係、そういうところと手を結びながら、そういうところのお客様を休耕田の活用に生かしていけるような形がいいのかなと思うのです。ということは、実際にニコットなんかでも、以前ニコットと言わなかったのですけれども、あの辺なんか札幌の近郊で畑を貸していると、家庭菜園というのですか、そういうようなお話もあります。ただ、私は、例えば1坪何ぼで貸してとかという、今はもうそんなちやちな話ではないのかなと、この田舎においてはとにかく古平と交流してくれる人方を探すというか、そういうものから次のステップ考える、その部分が大切かなと思うのですけれども、その辺休耕田の活用についてどのように考えておりますか。

○町長(本間順司君) 議員簡単に休耕田の活用とおっしゃいますけれども、今休耕田につきましては、以前は転作という形で利用されておりましたけれども、かなり耕作していない畑がございまして、もともと水田なものですから、前にもおっしゃったかと思えますけれども、下は石からです。そういうことで、もし畑として再興させるということであれば、土地改良から何からやっていかないとまともな畑にはならないということで、かなり厳しいものがあるというふうに思っております。ただ、ある程度近くまで使っていたものにつきましては再利用はある程度簡単にできるかと思えますけれども、長い年月たったところは雑草等が生えて、かなりきつくだらうなというふうに思っております。その活用方法につきましても一つの方法でございまして、これからさまざまな案を練ってまいりたいというふうに思っております。

○4番(本間鉄男君) 田んぼをそういうふうに転換するというのは大変だと思うのですけれども、田んぼばかりでなく、もともと畑だった地域というのも多少あると思うのです。そういうところを、確かに雑草も生えたり、ドングイも生えたりとさまざまなこともあると思うのですけれども、一挙にでっかくやろうかという考えそのものを持つ前に、1つずつ小さいながらも進めていくべきかなと、そのように考えております。

次に、がんばろう！ふるびらということでいろいろ今後の政策もその中で考えて、古平町の特産品のPRもというようなお話で、先ほども札幌のほうで即売会だとかそういうものに出店するというようなお話もありましたけれども、頑張ろうというのと水産加工だとか、それからふるさと納税と絡めてちょっとお伺いしたいのですけれども、今ふるさと納税、私以前からやれやれというような話をしていて、申しわけないけれども、加工屋さんが潰れてから動き出したというような状況なのですけれども、今古平町のホームページを見ますと1万円で大体5,000円の商品と、そして5万円

で5,000円の商品を2品というようにホームページには載っております。日本で一番ふるさと納税の恩恵を受けている市町村、これが平戸市です。年間12億ほどのふるさと納税があると、2番目が標茶町でしたか、士別ですか、道東の、それで10億ぐらいという中で、いろんなところのふるさと納税を見ていきますと、私は5,000円にこだわれないということではなく、1つ新しく、例えば新しい加工屋さんができたり、新しい古平のふるさと納税の商品を開発しようかなと思ったら、1つ考えられるのは、今1万円に対して5,000円というより、1万円に対して4,000ポイントとか5,000ポイント、そういうポイントにすることによってほかの加工屋さんの裾野が広がっていくのかなど。例えば古平町でいうと、物によっては飲食店のカード、食事券にもできるだろうし、旅行村の利用券にもできるだろうとかさまざまな、ポイントにすることによって5,000円というセット、そういうものばかりでなく3,000円のものとか2,000円のを組み合わせてお客さんが使えるとか、そういうさまざまな部分をやっているところも結構あります。そういうことによって裾野を広げていける、古平の産業の裾野を広げていく、そういうこともできると思うので、その辺を考慮できるかなという思いがするのですけれども、町長どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 地域によってはさまざま展開しておりますけれども、そういうものも含めて見直しを図っていききたいというふうに先ほどもお答えしているところでございます。

○4番（本間鉄男君） 今若い人方が、以前私議会でも質問して、人数でびっくりしたのですけれども、結婚していないシングル、そういう人方がたくさんいるということで、ちょっとこの間問題になったのが島根県でしたっけ、公務員限定で合コンというか、そういうのをやった。だけれども、実際今どこの都道府県でもとにかく若い人方、シングルの人方に一緒になってもらいたい、そういう出会いをつくってあげなかったら、それも行政が手助けしてあげなかったらいけないというぐらい今全国で深刻になっていると思うのです。だから、古平町も以前に私が質問して出てきた数字というのは、私たちも町民もはっきり言ってびっくりしているのです。そういうことを含めて町がその対策というものを考えていかないと、確かに、私以前にも言ったと思うのですけれども、例えば子育て支援だとか医療費の無料化、大変いいことです。だけれども、それ以前の出会いの場がないとなかなか。例えば所得が低いから結婚できない。だけれども、所得が低い、古平町だってそうでしょう。例えば介護の関係で男の人が働いていれば年間200万足らずだと、だけれども奥さんと一緒に働いているから300万ぐらいで何とか。そうなれば、早い話あとは子育てだとかいろんな方法で補助ができると思うのです。だから、その最初の段階の部分で町がどこまで手助けできるのか、そういう企画を出せるのかという問題もあると思うので、その辺どのように考えておりますか。

○町長（本間順司君） 議員おっしゃるのは一々ごもっともなものです。我々も会議に行って、同じことを言われています。ですから、今それぞれ同じことをやっても引っ張り合いになるだろうというようなことで、なるべく新しいアイデアを出してということで、まち・ひと・しごと創生本部も言っているのですけれども、なかなか新しいアイデアというのは出てこないというのが本音でございまして、我々でき得るものはなるべくやっていきたいというふうに思っておりますけれども、その以前にもまた働く場所というのが古平では余りないというようなことで、その辺も考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○4番（本間鉄男君） どの町村もやっているというような話も確かにあります。だけれども、そういうために我々既婚の人だとか年配の過去の発想にとらわれてばかりいるような部分であれば、なかなか難しいなと思うのです。そういう中で、若い人方、シングルのそういう人方の意見を個々にいろんな会合を持ちながら聞いて、どうやったらその人方が一緒に会って、いろんなものを行事でも何でも行いながら、そうやって触れ合いながら、どういうふうにめぐり合わせを見つけていけるかと、そういうためには若い人方のそういう意見を聞く場というか、そういうあれを定期的につくっていく方法も必要なのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） そういう意味で前々から申し上げましているとおり、各種団体だとか各種年代のいろんな会合を開きながらご意見を聞いて、そして総合戦略をつくってくださいということで言われておりますので、我々もそのつもりでこれから頑張りたいと思います。

○4番（本間鉄男君） 次に、昨年ですか、古平町のマスコットキャラクター、ふるっぴーというのをつくって、セタカムイから何からいろいろ頭の中に載っかっているような、そういうキャラクターで、ちょっとかぶとみたいなそういう感じの、ユニークといえばユニークだなと思うのです。だけれども、私最初のいきさつはちょっとわかりませんが、行政からの発想でそういうものをやろうと思ったのか、例えば商工会だとかそういう団体のほうから要望があって、懸賞つきというか、応募のキャラクターをつくっていったのかなと、その辺私もよく理解していないので、その辺と、それとせっかくつくって売っていかうかなと思うので、先ほども古平町のホームページどうのこうのというようなお話もあるので、そしたらふるっぴーのイラストだとかそういうものを早速古平町のホームページにマスコットですよというような形で載っけていかなければいけないのかなと思うのです。それと、こういうマスコットキャラをつくっていくのも悪くはないのですけれども、そのマスコットキャラをつくる時に、古平のどういう裾野があるのかなというのが大事だと思う。ただつくればいいというようなものでなく、マスコットにふさわしい土壌が古平町にも必要ななど。だから、確かにいろんな、たらこからセタカムイから載っているキャラクターですけれども、私らもよくわからなかったですけれども、ふなっしーなんか民間でつくってここまで人気出たと。だけれども、ふなっしーもあんなちゃちなものかなと思っていけば、全部色でも何でもそれなりのこだわりで配色から何から決めているというようなものがあるのです。だから、いろんな形の中で、ただつくった、はい、それで終わりと、もとのタラでないですけれども、あれ縫いぐるみまでつくったけれども、イベントに二、三回活用した程度で、そのままおじゃんになってしまったと。古平町もどっちかという飽きっぽいみたいな、そういうことにならなければいいなと私は思うのです。だから、PRしていくのであれば、古平町のホームページ初め、イベント、そういう中でどうやって活用していくかというものをきちっとつくっていかないと、はい、つくりましたというのであれば、また以前と同じようにばさらになってしまうと、そのように思うのです。その辺は、行政としてはどのような活用方法を考えておりますか。

○町長（本間順司君） 1点目ですけれども、これは商工会が昨年地域振興のための事業ということで申請したものに対して交付金があったということでございまして、それにあわせるべくしてこのキャラクターをつくったということでございます。別に我々が要請したものでも何でもございま

せんけれども、商工会さんが考えたことをございます。せっかくつくったものですから、これから我々もそれを活用しながらいろんな形で活用を検討してまいりたいということをございまして、会期中に補正予算、地方創生の先行型の補正予算の中でマスコットキャラクターの着ぐるみの作成事業、あるいは商工会のキャラクター入りエコバッグ作成事業、それからキャラクターシール作成事業ということで先行型の事業として会期内に補正予算で上がってまいりますので、よろしくご審議願いたいと思います。

○4番（本間鉄男君） 次に、漁協祭のことでお伺いしたいのですけれども、町が直接携わっているものではないのですけれども、本当に漁協祭でもったいないなと思うのは、あそこへ行くとハウスがあるのです。ところが、ハウスは食堂という形で最初あそこへ設置したような話も聞きますけれども、結局あとは荷物だけ置いているみたいな、そういう活用していないという状況でないかなと思うのです。積丹なんかでも、シーズンだけでしょうけれども、ウニでもって一生懸命食堂、1日何百食、下手なところなら1日に多いとき1,000食とか、そういうふうに出しているというようなお話もあります。せっかく古平なんかでもウニがとれていますし、ああいうハウスをつくっているのであれば、組合ができないのであればどこか、例えばやってもらえるようなそういう業者さんなり、町民の中でそういう人方を毎日でなくても毎週、土日だとか観光客が入るときに活用していくべきかなと、そのように思っておりますけれども、それは組合だから、町としてはそれ以上のことは組合で考えてくださいということなのかわかりませんが、漁協祭という町が最初に一緒に手を組んでやってきたものでないかなと思うので、その辺どのように考えておりますか。

○町長（本間順司君） 以前にも申し上げたと思いますけれども、結局はそのイベントでも町が先行してやって、それを引き続いて自立しながらやってもらいたいということをお願いしてきている経緯がございます。ただ、なかなかそれが発展していかないというのが今までの例でございまして、今後ともそのことにつきましては我々としても漁協さんに申し入れていくとか、我々のほうでもいろんなアイデアを考えていきたいというふうに思っております。

○4番（本間鉄男君） 確かに漁業者が、漁業組合というか、その辺がもうちょっと積極的に思うのですけれども、例えば実際に組合を指導する部分においては、あのハウスを一般の人方に貸して、それでもってテナント料を取れる、そういうような方法も1つかなと思うのです。せっかくあそこ、だって食品衛生の許可はとりあえずもっているのです。だけれども、実際に私も指導員としてあそこへ行ったときに、今ここ使っていませんからという話で、結局保健所も、ふだん使っていない、そういうものだからあそこの中へ入って検査でどうのこうのという文句は言っていないのですけれども、せっかく食品衛生のほうの許可もとっているのであれば、そういうところで漁業者の方でも漁婦連の方でも誰でも。そういうことで、あそこにただハウスを置いておいて物置みたいになっていること自体がすごく環境上も悪いと思うので、その辺も含めて町がアドバイスなり、お互いに連絡をとりながらしていただきたいなと、そのように思っております。

次に、昨年も誰も手を挙げなかったということで、民間の賃貸住宅ということであれなのだと思いますけれども、民間の1LDKだとか2LDKで補助出しますよということに対してはリスク、町民の中のリスクというものは大変あるのでないかなという考えでなかなかできていないと思うので、そ

の辺もう少し柔軟な形で補助出せるというか、もしあれなら下宿の場合に例えば改築してこうだよとか、さまざまなことを考えながらやっていかないと、ただぼんとお金、補助出しますから新しくアパート建ててくださいみたいなことというのはなかなか厳しいのかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 議員ご承知のとおり、去年は600万という補助金でございましたけれども、それらも踏まえまして、ことしは1,000万ということで上積みした額でございますけれども、ある程度そういう条件を直した上でことし応募される方を期待しているところでございまして、それによつてはさまざままた考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

○4番（本間鉄男君） 町長に対して最後にちょっとお聞きしたいのですけれども、健康診断ということで、いろいろ健康診断でもってメタボ健診だとか受診率が低い、そういう中で本来はペナルティーがあるというものがだんだん各町村があれでなくなったとかという問題もありますけれども、実際に町民の中でがんにかかって亡くなったとか、そういう人方の話を聞きますと、意外と健康診断をきちっと受けていない人方が多いのかなという気もするのです。だから、健康診断を毎年受けることによって、本来であれば自分の健康のために受けなければいけないことなのですけれども、例えば町村によっては健康診断を受けていますよという家庭に対しては国民健康保険料をある程度何千円かでも減額して町が補填しているとか、そういう町村もあるので、少しでも健康診断の受診者をふやすという、そういう方向も必要かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（本間順司君） そういうのも一つの方法かもしれませんが、とにかく受診率を上げて、自分が健康診断を受ければそういう見逃しがちな病気も早期発見できるよというようなことのPRが一番大事ではないかなというふうに思っております。そういう還元の方法もございましてけれども、それはある程度ほかの町村の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○4番（本間鉄男君） 教育長に1つ質問いたします。

国のほうでは1学年1クラス、小学校であったら6クラス、中学校は3クラス、1学年1クラス、こういう学校に対して今後統合だとかそういうようなものを考えてというようなお話がたしか出てきていたと思うのです。こういう田舎の学校では統合しようにも町に1つしか学校がないということで、簡単に統合ができない。そういう中でいつも問題になるのは、小学校に入ったら中学校まで同じ子供たちが同じクラスで9年間勉強していかなければいけないというようなことで、教育の広域化というか、その中で1つ考えられるのかなと思うのは、美国の学校、そういうところと、教科書が違ふのであればちょっと問題、すぐ解決できる問題でないのでしょうか。例えば美国の小学校、中学校と生徒合同で授業を受けさせるだとか、進捗状況もあります。だけれども、そういうことをやって交流、極端な言い方すれば2学期は古平の学校と一緒に授業を受けてくださいだとか、そういうようなことをしていかないと子供たちがその中だけで井の中のカワズになって、競争心もない、友達もできてこないというような部分もあるので、広域な学校経営という中ではそういうものも考えられると思うのですけれども、どうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） まずもって、今1学級の統合という問題ですけれども、それは町内にお

いて1学級が2校あった場合には統合するという形で、うちの場合は1校、1校ですので、統合というのは考えられません。教科書については、北海道23地区に分かれて、後志は第4地区ということで教科書は後志管内同じです。広域化と申しますけれども、法的にはその区域内ということで決められていますので、その辺は超えていかなければならないハードルというのがあるのかなと思いますけれども、ただ1学期を古平でやって2学期を積丹でやるというのは難しいかもしれませんけれども、そういった交流というのは図っていける部分もあるのかなと思いますので、その辺は学校段階でまたそういった連携というのも必要でしょうから、その辺はこれからの課題として考えてみたいと思います。

○議長（逢見輝統君） 本間議員終わりました、次に3番、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） まず、町長にお伺いいたします。

10ページの5、商工業の振興についてというところで、また本町の活性化のためには雇用の場を確保し、定住できる環境を整える必要がありますが、マルシェ的な生産者が販売できる環境整備や6次産業化というような部分で、マルシェ的な生産者が販売できる環境整備ということでお伺いしたいのですが、マルシェというのはフランス語で市場をあらわすということでした。内容は、生産する人々とそれを買う人が直接に交流し、新たな食文化の創造と食に関する情報の受発信ができる場。よくテレビで外国の市場の場面が出てきますが、大きなイベント会場みたいな形でテントなり小さな建物で販売者とお客様が交流してにぎやかな場面をよく目にすることがありますが、そういったものだと考えられますが、昨年11月末に町民と古平の未来を考えるということで、生涯学習講演会ということで町長のお話を聞く機会がありましたが、町長のほうからは町のこれまでの取り組みとこれから町の活性化のために何を行ったらよいかというような内容でお話をいろいろ聞かせていただきました。その中でも、町長のお話の中でフラノマルシェというのを例に出されて、古平町にも今後そういうような構想を持っていったらどうかというような内容のお話ありましたが、町長の頭の中の構想として今後そのようなマルシェ的なものを、古平にそういう環境を整備していくというような考えはあらわれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○町長（本間順司君） 昨年の11月の講演は、未来というある程度先の話といたしますか、そういうことでお話し申し上げたわけですが、今ここに書いておられますことはそれと似通ったことですが、早く言えば道の駅的なものというふうな捉え方をしても結構ではないかなと思います。私去年申し上げたのは、ある程度国道縁の空き家を撤去した上でそういう広場的なものをつくって、いわゆる中心街を活性化させるような、そういう建物といたしますか、市場といたしますか、そういうものを想定したわけですが、今後そういうものに向かって取り進めていきたいなというふうには考えてございます。

○3番（中村光広君） 大賛成であります。本当に古平町の商工関係のお店見ても、今大変売り上げも北海道自体で落ち込んでおりますし、疲弊している状況であります。NHKの「マッサン」も3月いっぱい終了しますが、それなりに集客もあるようですし、今後高速道路、新幹線が道内にも入ってきており、先日の新聞で新幹線が来たときに道内どちらへ行きたいですかというようなアンケートで、ニセコ、積丹方面というのが第3位に挙がっておりました。この地域も景勝関係で夏

場になると観光客がどんどんふえていく地域でありますので、そういったお客様を通りすがりにするのではなくて、トイレなりちょっとした軽食をとるなりの気軽に泊まれる滞留場所というのが今後古平町にとって必要でないかなと私は考えております。そういった意味でも、そういった構想を夢だけで終わらせなくて、計画を練ってやっていていただきたいなと思う次第であります。

次に、14ページの健康予防対策というところで、健康予防対策の上から四、五行目にあります町単独事業として実施しておりますロタウイルスワクチンや国の対象者基準を拡充して実施している高齢者肺炎球菌ワクチンについて引き続き推進することとしておりますというところの高齢者肺炎球菌ワクチンについてお伺いしたいと思います。昨年12月の定例のときに、肺炎球菌ワクチン接種の助成ということで65歳から100歳以上までの対象者は現在古平町で288名おられるということでした。昨年その時点ではその中の10名が接種しているという内容でした。そして、対象には当たらないのですが、任意で接種している方は14名いたというような内容の報告がありましたけれども、その後私見る目ではそんな進んでいないのかなとか思われますが、もし数字的なものとかでわかるのでしたら、数字的なものを絡めてその辺の状況をお伺いしたいと思います。

○町長（本間順司君） これは事前に担当から話を聞いておりましたので、その後ことしの1月末現在の接種状況ですけれども、定期接種では接種者が53名、率としまして18.4%、それから定期外につきましては接種者が98名ということで、これは対象者の人数はちょっと把握できませんので、率は出てきませんが、そういうことで推移しているところでございます。

○3番（中村光広君） 53名が受けられているということで、多少なりともふえているのかなと見受けられます。任意接種の方の人数というのはわかりますでしょうか。

○町長（本間順司君） ただいま申し上げた98名。

○3番（中村光広君） 済みませんでした。ご存じのように、肺炎球菌ワクチンというのは65歳以上の方で5歳区切りになっているのです。65歳、70歳、75歳、80歳というふうに5歳区切りで、たまたま当年がその対象になっておられればよろしいのですが、例えば81歳とかいうと1歳違いで対象に当たらないと。その後対象になるのは5年後、85歳になったときに対象になるわけで、年齢を重ねてくると80歳も過ぎてきますといつ肺炎というのにかかってもおかしくないような状態になるわけです。風邪等を引かれても、誤嚥して肺炎になるという事態もありますし、どんどんそういった肺炎になる可能性がふえてくるわけですので、私としては任意接種で受けられる方が98名もおられるということは、それなりに自分の体のことを心配して、あるいは身内の見てられる方が自分のおじいちゃん、おばあちゃんを心配されて受けさせているという状況から考えますと、4年、5年待たずに肺炎球菌ワクチンを受けていただければいいかということで、古平町としてもそういう方に対して任意接種ということで3,600円の助成という、半額助成ということですが、該当に当たる2,700円と比べて900円の差ではありますが、前もって受けるという意味でも同額にするか、あるいは65歳の方全員に長生きしていただきたいという意味でも、全員に受けていただきたいという意味でインフルエンザワクチン並みの500円にするとか、そういった助成を考えていく必要があるのではないかなと考えておりますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） ほとんどのやっている町村は半額助成ということでやっております、そ

ういう意味からしても本町はある程度そういう意味では優遇しているところかなというふうには思っておりますけれども、いろんな町村の動向を見ながら今後も検討していきたいと思っておりますけれども、ただ対象外でも1回やった方が副作用の危険性が大変あるわけでございまして、そのリスクも一応考えなければならないというふうにございますので、かなり慎重に考えていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますけれども、今後検討させていただきたいと思えます。

○3番（中村光広君） 高齢者の方全員に受けていただきたいという気持ちがある中にはありまして、ぜひ低所得の方でも皆さん受けていただけるような、そういった金額設定をしていただきたいなという思いであります。

次に、教育長にお伺いいたします。4ページです。4ページの2点目は、豊かな人間性を育む教育の推進というところで、下のほうに道徳にかかわる教育課程の改善について答申がなされという部分があります。この道徳という部分なのですけれども、道徳というのは私は子供たちが生活して成長していく過程の中で自分たちの家庭の中、あるいは地域社会の中、あるいは学校の中で成長するに従って身につけていくものだというふうに考えておりますけれども、このたび道徳というのが特別な教科、道徳というふうに位置づけされるということで、これはほかの教科と一緒に成績、昔でいえば5段階評価、そういった成績評価というのがなされるのではないかなと思われま。道徳というのは、私は点数評価というのはとんでもない話で、そういうことはできないのではないかなというような考えはありますけれども、道徳の授業というのはふだんどういうような内容で今なされているのかというのはいささか見えませんが、今現在道徳の授業というのはどのような形式で、あるいは評価というのはどのようにされておりましたでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 道徳自体週1時間、今持っていますけれども、その中では人のよしあし、善悪、そういったものでございまして、それが今度今の中教審の提言から、特別な教科という形で週三、四時間になるのかな、そういう形で今予定されているものですから、ただ道徳の流れというのはあくまでも人格全体にかかわるものですから、それを今これからどうなされていくのかわかりませんが、そこに絶対評価的なものを入れて、先ほど中村議員おっしゃったような数値であらわすというのはいかかなものかという、私もそういう疑問持っていますので、この辺はちょっとこれからの成り行きを見ていきたいと思っております。

○3番（中村光広君） 子供たちのいじめ、そういったものから教科にするという内容が出てきているかなというふうに考えられますけれども、昔から子供の大きな事件ですとか、例えば最近でいえば川崎の中学1年生の事件がありましたけれども、そういったところから国のほうとしてもこういう方策を立ててきているのではないかなと私は思うところであります。例えばいじめをした子供が成績1だの、された子供が3、それを黙って見ていた子、何かその子に対してしてあげた子、そういったふうなことで成績というのはつけられないと思えます。そのときはそうであっても、それがころっと逆転する場合がありますし、一概に点数評価で、しかもそれが日本の社会ですから、入学試験の成績に反映するとか、そういったことはちょっと私はできない。そういった考え方がおかしいかと私は思います。そういった中でも、道徳教育というのは私も小学校、中学校時代受けて

おりましたし、自分の子供も受ける部分を見ておりますけれども、学校の教員自体も教えづらいというのか、教えるまでのそういった力がないというのか、ともすれば道徳の授業というのは、受験の足しに、では受験勉強しなさいよとか、きょうはちょっとレクリエーションにこの時間使うよとか、そういったことが多々多く見受けられるのです。なので、教科に上げられるということはそういったことはできなくなるわけで、そうなる教師の道徳を教える力、指導力というのが非常に大変なことになってくると思います。教師もそれぞれ10人いれば10様の教え方がありますし、一様な教え方はできないだろうし、教師の力量、力をつけるということ、対応が重要かなと思われませんが、その点はどのような対応をされていかれるのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） まだこういった中で、今諮問されてこういう答申が出たというだけで、これからどうなるかわかりませんが、中村議員おっしゃるように、例えばいじめの問題、個々にそういった感想文書かせて、それを評価するということが自体が私は間違っていると思っています。教職員についても、これが教科づけされますと学習指導要領によりましてきちっと何々、これは1学期でこれだけ教えずにはならないというふうになるものですから、その辺をこれから見きわめながら対応してまいりたいと思っております。

○3番（中村光広君） 私の考えでは、そういった授業というのは、今後教科書ができ上がって、それに基づいて先生たちもやっていかれるとは思いますが、クラスの仲間の中での一つの事案に対して、それに対して意見を述べたり、お話をしたり、討論をしたり、友達とコミュニケーションをとったりして、友達同士、先生とのそういった対話を通して深く学んでいくものではないかなと思っております。だから、成績であらわされるようなものではなくて、難しいです。そういった子供の自分のみずからの考えを持ってもらえるような指導をぜひしていただきたいと考える次第であります。道徳的なことは本当に難しい問題ですので、先生たち、教育委員会のほうにもいろいろ考えていただいて、何せ子供たちを健やかに育てるような教育にしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（逢見輝統君） 最後に、2番、岩間議員、お願いします。

○2番（岩間修身君） 町長に二、三お伺いしたいと思います。

8ページに即効性のある増養殖対策やと書いております。即効性のあるといいましても、スケソウヤタラ、ニシン、そういうものは季節によって、また海流等によって、大変とれたり、量があったりなかったりというようなものがありまして、育てる漁業ということだと思っております。それで、先般寿都の組合長と話しすることがありまして、古平町でナマコを職業別な潜水でとっているかと、そういうような話を聞きまして、そういう調査はしていないと。そして、実はそれで5,000円ぐらいの水揚げがあるのだと、そして5,000万も水揚げあったらとりつくしてしまうでしょうと言ったら、いや、その年によってナマコのいる、いないでもって減らさないように、そういう計画でとっていると、だから古平でもそういうことを考えたほうがいいのではないかと。だから、自分としては、東しゃこたん漁協になりましたので、古平町だけの浜であれば先ほど言われましたように7キロか8キロ、しゃこたん漁協となれば余別までですので30キロもあると、そんな観点から漁組に聞

いたところ、それぞれ違うのだと、余別は余別で専門家入れてとって、美国は八尺でやって、そして古平は去年予算つけてもらって、ことし11月ですか、2万個養殖に入れたのだと、そういうことで五、六年たつそうで、これは先が見えないのだと。だけれども、2万個入れたけれども、魚にどのぐらい食われるか、波でどのくらいぶっ飛ばされるか、まるっきり未知のものだと。それで、お願いしたいのは、町長も聞いているかどうか分かりませんが、古平港の中の一番沢江側の部分、何も使っていないようなところありますので、そういうところにナマコなりウニなり、そういうものの養殖場をつくったらどうかと、そういうことで頼んでくれないかと、そういうような話でございましたので、それも町単独でできる事業でないし、国のほう、道のほうに話ししなければならないのではないかと思いますけれども、その辺町長どう考えておりますかお聞かせください。

○町長（本間順司君） 漁港の利用ということで、そういう増養殖施設の設置ということで以前からある程度の計画はつくってございまして、本来的には違う形でというふうには考えたようございましてけれども、その後それが頓挫してしましまして、現在それが計画されていないような状況でございまして。ただ、先般以前の水産庁の漁港漁場整備部長の橋本氏が参りまして、本町の浅海漁業者あるいは漁協関係者とお話した際に、そういう計画もやってはどうかというようなことでお話でございましたので、これから漁協とも、それからナマコにつきましては浅海漁業者が主体となるものですから、彼らと話をしながら、改めてそういう静穏域、あるいは漁港整備の際にそういう施設をつくっていただいて増養殖事業を進めてまいりたいというふうに、そのように国にもお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○2番（岩間修身君） 浅海漁業者も磯焼け問題で大変苦慮しておりますし、古平の人間は即効性がなければだめなので、そういう意味で四、五年一生懸命頑張ってみるそうですから、何とぞそれ実現するように、町長、ひとつよろしく願いいたします。

それから、ふるびら温泉「しおかぜ」についてでございますが、先ほど答弁ありましたが、看板が小さくてあそこまで行かないとわからないと、そういうことで、もう少しわかるように看板立ててもらいたいと。それから、利用者が先ほど言われたように同じ顔ばかりだと、そういうことで伸び悩み。私、委託業者もそうですが、町でももう少しPRしたほうがいいのではないかと、観光課長は大変だろうと思いますが、ボーナスの出たときに券買ってもらうとどうかと。役場職員と町会議員合わせたら100人おりますので、これは1枚買ってもらうと50万になるわけです。ボーナス2回出るから、2回買ってもらうと100万になるわけです。そういうことで、課長、その辺ちょっとPRしながらやってもらいたいと思います。答弁はいいです。

それから、教育長に伺います。開放型の小学校を建てて、生徒、先生、父兄の間で開放型に対してどういう意見を持っているかお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） おかげさまで非常に評判いいです。今オープン教室にしても先生方からも評判いいですし、今回、今もう人事真っ最中で、きょう内示出るのですけれども、正直に言しまして、校長さんも今回自他推薦で古平に来たいというのが5名おりました。小学校の一般教諭も、北に来るといってみんな喜ぶのですけれども、北というと余市、仁木、赤井川のことを指して、積丹、古平というのは今までそういう対象になっていなかったわけですが、こういった学校を

視察するとか、そういう機会ありまして、ぜひ古平のほうにお願いしたいというのが実はあって、教職員はそういった形でようやくこっちのほう向いて、北の仲間入りしたのかなという感じでは受け取っております。子供たちにとってもすごく健やかに、おかげさまで前のグラウンドもこういった立派なグラウンドできていますし、伸び伸びと小学校のほうは教員と子供たちがうまくいっているのかなという感じを受けております。

○2番（岩間修身君） それは大変喜ばしいことです。平成5年から10年だったら、古平に来るといったら震え上がった先生ばかりだったのです。大変喜ばしいことです。

それから、4ページの基礎学力の定着、基礎学力というのは、子供の不登校、いじめというのは勉強がわからなくて授業中に騒いだり、そういうことをする子供が多くて、基礎的なことを覚えて、それでここに書いてあります放課後や長期休業期間中の補習だとか、そういうことできちっと教えてもらいたいと思います。それで、ここに書いております教職員も協力しながらということですが、教職員は進んで手伝っているのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○教育長（成田昭彦君） 今小中連携ということで、今までは小学校は小学校、教えればそのままころてん方式に中学校へ押し出す、基礎できていなくても押し出すという形だったものですから、それを今小中の連携部会というのをつくって、小学校と中学校の先生が中で9年間を見通して子供たちを育てるという方向性を示しております。中学校の先生が小学校に入ってきて乗り入れ授業をして、中学校へ入ったら英語はこうなりますよとか、中学校の指導、例えば3年生で受験勉強でテストとっても、それは1、2年生の成績がこうやって将来的につながっていきますよとか、そういったものを教えるような形の体制ができてきております。これがだんだん実を結んできているのかなという気がしますし、通学合宿等やっても、晩5時から終わって子供たちの自主授業になりますと先生方が交代で見に来てくれるとか、きのうあたりでも声かけなくても小学校の先生が事前にキックゴルフ、子供たちの様子見に来たりしてくれていますので、こういった流れをもっと進めたいなというふうに思っております。

○2番（岩間修身君） 私の時代の様子とはかなり違って、基礎学力がわからないために古平高校へ行ってから掛け算、割り算習うという、そんなふうな時代もありましたが、今は喜ばしいような答弁聞きましたので、これからもぜひ続けてやってください。

それと、8ページのいじめの問題ですが、きょうの新聞に、上村遼太君が殺されたときに友達に身の危険を訴えた声というのがどこにも届かなかったわけです。それで、よく小さい子供を虐待して死亡だとか、そういうのは例えば警察とか、それから児童相談所とか、そういうところに相談に行っても相手にされない。聞き流していて殺されたとか、そういうことが主に多いのです。古平としては、例えば子供のSOS発信の場合にすぐどこかに伝える、相談する、そういうシステムというものはつくっていかねばならないし、今もう既につくってあるのかどうかお聞かせください。

○教育長（成田昭彦君） これ今一番頭抱えている問題ですけれども、今回の上村涼太君の問題にしても、母子家庭で、母親の答弁というか、聞いてみますと、子供より朝早く仕事に出て、帰ってきたときにはもう、そういう現状というのは私たちも把握しているわけではございません。そして、今私も聞いてもわからないのですけれども、アプリ、ラインとかという形で子供は子供たちだけの

世界でやりとりしているということで、なかなかそういうものをキャッチできないというのが現状でございます。私どもも定期的に学校と教育委員会、そして保健師等の巡回指導等の情報を聞きながら進めているわけですが、なかなかこちらから入っていくということもできないという現状でございますので、これはまた学校と進めながら、ただどこでどういう形で家庭に入っていくというのになれば非常に難しい問題もあるものですから、組織化するまでもなく、そういった動きを早期に発見して対応できるような、そういう形では進めていかなければならないと思っています。

○2番（岩間修身君） 今の時代、毎日のように刃物で切りつけて殺されたとか、そういうようなことが日常茶飯事でありますので、子供の命は大切な、少子高齢化とって、大変な宝を失うようなことのないように、ひとつよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（逢見輝統君） 以上をもって総質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月12日の会議は午前10時より開会することとします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時07分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員